

令和5年度 第4回千歳市地域公共交通活性化協議会 議事録

日 時 令和5年11月10日（金）10時00分～11時00分
会 場 千歳市東雲会館2階 4号室
出席者 品田会長、小林副会長、大和委員、早野委員、鈴木委員、高本委員、吉田委員、五十嵐委員、藤村委員、藤本委員、浜委員、二ツ屋委員、立田委員、池下委員、經亀委員、杉浦委員、池田委員、中山委員、京野委員、橋本委員、岩佐委員、欠席委員 今委員、山北委員、木滑委員、斉藤委員、若生委員
事務局 米澤企画部次長 交通政策課 倉重課長、遠藤係長、木津主事
傍聴者 4名 随行者（千歳相互観光バス株式会社長都営業所長、本社営業所運行課長、道南バス株式会社札幌営業所副所長）、一般傍聴者
報道 2名 北海道新聞社、NHK

【次第】

- 1 開 会
- 2 報告事項
- 3 協議事項
- 4 その他
- 5 閉 会

【協議結果】

- ・報告事項（1）について、承認された。
- ・協議事項（1）～（2）について、承認された。

【会議要旨】

報告事項

- （1）第1回千歳市路線バス専門委員会の開催結果
（事務局より資料1に基づき説明）

（会長）

「第1回千歳市路線バス専門委員会の開催結果」についての報告があったが、ご意見、ご質問があれば発言願いたい。

特になければ、「第1回千歳市路線バス専門委員会の開催結果」については、報告済みとしてよろしいか。

（一同：意義なし。）

協議事項

(1) 路線バスにおけるダイヤの見直し (事務局より資料2に基づき説明)

(会長)

「路線バスにおけるダイヤの見直し」についての報告があったが、ご意見、ご質問があれば発言願いたい。

(委員)

みどり台線の見直しについて、朝の7:13の便を減便するということであるが、みどり台の住民は、現状、増加傾向にあり、JRを利用するためにバスを利用する方が今後、多くなるのではないかと考えており、利用者への影響が懸念される。今回の減便については、実際の利用者数を踏まえた上での減便になるのかまたは、2024年問題の影響による減便であるのか。

(事務局)

2024年問題により、早朝深夜のバスの運行が難しくなることから、主に、朝の利用者が少ない便を中心に検討している。また、毎年、春に行った乗降調査のデータでは、令和3年が4名、令和4年が3名、令和5年度が4名となっている。

(委員)

資料では、向陽台を往復する路線について、泉沢向陽台線と泉沢市民病院線と記載されており、この2路線に分けられているが、資料を作成する上で、まとめて記載した方が、わかりやすいと考える。

(事務局)

次にダイヤを見直す際には、泉沢向陽台線と泉沢市民病院線を組み合わせた内容で資料を作成する。

(委員)

スライド6の泉沢向陽台線において、新設となる15:50支援学校前発、千歳駅前行きの便であるが、高等支援学校前は、高速道路のインターチェンジに向かう経路にあり、交通量の多い通りであるため、他の交通の妨げにならないかということが懸念される。そこで、バス停については、従来のバス停を使用するのか、または、学校の敷地内に新設するのか、どちらであるのか。

(事務局)

従来通り、現状のバス停からの乗車である。

(委員)

交通量の多い通りであるため、警察への安全の確認が取れているということによろしいか。

(事務局)

バスベイがあるため、基本的には、支障がないものと考えているが、念のため確認したい。

(委員)

スライドの17の市民病院プール線について、利用者数が少ないことや病院が休診していることが理由となり、休日の運行がなくなるということであるが、利用者への問題は無いということによろしいか。

(事務局)

今回の見直しに当たり、1番の要因となるのが、『運転手不足』であり、いずれかの部分を減便する必要があるが、平日の通勤・通学時間帯の便を確保していかなければいけないため、休日の便を減らさざるを得ない状況にある。なお、本路線の利用者数は、令和5年度、全便5人以下の利用者数であること、休日の市民病院プール線を全休することの補完として、東部隊線及び図書館青葉線の2路線を利用することでまかなうことができるものと考えている。

(会長)

他に意見、ご質問があれば発言願いたい。(特になし)

特になければ、「路線バスにおけるダイヤの見直し」については、協議済みとしてよろしいか。

(一同：意義なし。)

(2) 自動運転とオンデマンドバスの実用に向けた検討

(事務局より資料3に基づき説明)

(会長)

「自動運転とオンデマンドバスの実用に向けた検討」についての報告があったが、ご意見、ご質問があれば発言願いたい。

特になければ、「自動運転とオンデマンドバスの実用に向けた検討」については、協議済みとしてよろしいか。

(一同：意義なし。)

その他

(1) バス停へのベンチの設置

(事務局より口頭にに基づき説明)

【説明内容】

現在は、現状把握を行い、道路管理者から歩道へのベンチ設置について、条件等が示されたところであり、その条件として、バス停へのベンチ設置には、道路占用許可が必要であり、占用料は免除、車いす使用者や視覚障がい者などの通行の妨げにならないよう、歩道の幅に応じて、千歳市道路条例施行規則の規定を満たす必要があること、さらに、除雪作業の支障となることが予想されることから、冬期間は、ベンチを撤去する必要がある。

これらを踏まえ、今後、制度設計をすることとする。今回、制度設計の内容をお示ししたかったところであるが、それが叶わず申し訳ない。

今後、お示しする制度について、委員の皆さまから承認を得た後に、市民周知を図っていきたい。

(会長)

「バス停へのベンチの設置」についての報告があったが、ご意見、ご質問があれば発言願いたい。

特になければ、「バス停へのベンチの設置」については、説明済みとしてよろしいか。

(一同：意義なし。)

(2) 12月1日以降の地域間幹線系統についての変更点
(事務局より資料4に基づき説明)

(会長)

「12月1日以降の地域間幹線系統についての変更点」についての報告があったが、ご意見、ご質問があれば発言を願いたい。

(委員)

事務局から説明があった運賃改定についてであるが、9月8日に北海道運輸局に申請を行い、10月26日に認可が下り、12月1日より、千歳線を含む全路線において運賃改定を行うものである。千歳市内の協議運賃区間については、据え置きとし、それ以外の区間について改定である。

改定の理由としては、収入の増加及び乗務員の待遇改善を図ることとを目的とし、乗務員の定着に繋がればと考えている。

他に意見、ご質問があれば発言願いたい。(特になし)

特になければ、「12月1日以降の地域間幹線系統についての変更点」については、協議済みとしてよろしいか。

(一同：意義なし。)

(会長)

本日の協議は以上であるが、全体を通してご意見、ご質問があれば発言願いたい。
(特になし)

それでは、事務局に進行をお返しする。

(事務局)

次回の開催については、2月頃に開催を予定しており、詳細については改めてご連絡させていただくがご予定いただくようお願いする。

以上をもって、本日の会議を終了する。

以 上